

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

課題1.政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進	1	審議会等への女性参画の意義について庁内の共通認識を深め、団体選出委員における女性推薦の促進などを行い女性の参画率を向上します。	「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。 指標：審議会等委員への女性委員の登用比率 令和2年度実績値 27.3% 第5期プラン目標値 40%以上60%以下 指標：女性委員のいない審議会等の割合 令和2年度実績値 4.2% 第5期プラン目標値 0%	関係課
	2	審議会等における女性委員の登用比率などの現状について調査します。	審議会等を所管している各課へのヒアリング調査等の実施。	人権・男女共同参画課
(2)女性職員の管理職登用の推進	3	キャリアパスの明確化により、女性職員の昇任意欲を喚起されるような昇任資格取得制度を推進します。	女性職員の管理職養成課程への申込の促進 指標：市職員の女性管理職比率 令和2年度実績値 係長以上17.8% 第5期プラン目標値 係長以上30%	人事室
	4	高度な知識・技術を取得し、指導力を有する女性職員の育成を図るため、意欲のある女性職員の外部研修への派遣を積極的に行います。	おおさか市町村研修研究センター、市町村アカデミー等への派遣・交流研修等を実施する。	人事室
	5	女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女性の活躍推進を図るための研修を実施します。	女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施する。	人事室
	6	女性教員のキャリア形成支援として、力量形成の機会や場の積極的な提供とともに管理職の登用試験受験や研修参加に関わる所属長による声かけの工夫を行います。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進。	学務課
(3)女性の能力開発とリーダー育成	7	審議会等に参画し活躍できる女性や男女共同参画に関わる活動を促進するような講座等を実施します。	学習機会の提供として、ふらっと市民セミナーで女性の能力開発やリーダー育成につながる講座を実施する。	人権・男女共同参画課
	8	女性が企画力、表現力など様々な能力を身に付けてエンパワメントするための啓発事業などに取り組みます。	ふらっと市民セミナーを通して女性が、誠実・率直・対等・自己責任の4つの柱と権利意識をベースに、自他ともに尊重するアサーティブコミュニケーションの推進を図る。	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 2 .地域における男女共同参画の促進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)地域活動で男女が活躍する環境づくり	9	自治会や地域協働協議会等の地域団体における活動において女性が積極的に参加できるような環境整備を進めます。	男女ともに地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	市民活動振興室
	10	リタイア後の市民が地域活動に参加するきっかけとなるよう情報発信を行います。	リタイア後に各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。	市民活動振興室
			6保育所のうち6カ所の市立保育所において地域の高齢者の方々と交流会を行います。	保育課
			様々なライフステージにおいて、誰もが自らの健康づくりを含め主体的に取り組むための、ふらっと市民セミナーの実施。	人権・男女共同参画課
11	男女共同参画推進センターの登録団体の市民企画事業を支援するとともに、他の団体との相互交流などにより、男女共同参画に関わる市民活動の広がりを推進します。	男女共同参画の実現に向けた交流活動を通じ、幅広いネットワークづくりの推進のため ・ふらっと連絡会事業の実施 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施	人権・男女共同参画課	
(2)子育て世代が活躍できる地域社会づくり	12	育児中の保護者による主体的な育児サークルの立ち上げと活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進します。	子育てリフレッシュ館において育児サークルの活動支援を行い、子育て世代の仲間づくりを推進する。	子育てリフレッシュ館
	13	シルバー世代や子育て世代が交流し、ともに地域で活動するためのきっかけづくりを行います。	シルバー世代や子育て世代が地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。 所管する指定管理者によるフェットエスポールや学び館フェスタ等の催しの実施をし、世代間交流を促進する。	市民活動振興室 社会教育課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

課題3.働く分野における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	14	事業所に対して「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度の情報提供を行います。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供を漏れなく配架することで、広く多くの方が知り得る環境を整備する。	産業振興室
			国、大阪府からのリーフレット等による講座や研修の情報提供を行う。	人権・男女共同参画課
	15	雇用や待遇等に関する問合せに対応する窓口を設けて、労働者の相談の機会を確保します。	国、大阪府及び労働関係機関が実施する労働相談への誘導	産業振興室
(2)市職員の配置における男女平等の推進	16	性別によって職域を限定することなく、女性職員の職域拡大、キャリア形成につながる配置を行います。	業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	人事室
	17	管理職員に対して、業務の分担等において性別による思い込みを排除した男女平等を推進する意識付けを行います。	業務運営の状況等に応じた人員配置の実施	人事室
(3)多様な働き方への支援	18	就労等に関する情報提供と相談体制の確保を行います。	・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供 ・地域就労支援センターによる就職困難者を対象とした就労相談の実施（週2回） ・出張マザーズコーナーの開設（月2回） ・子育て世代の仕事探し応援事業の実施（就職面接会等を年2回）	産業振興室
			就労支援の現状や動き出すための準備等、就職活動の実践的なスキルアップのための、ふらっと市民セミナーの開催や、ハローワーク等の求人情報や関係機関からのリーフレット等による情報提供を行う	人権・男女共同参画課
	19	起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。	・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 ・産業振興に関する連絡調整会議の開催	産業振興室
			多様な働き方によって、一人ひとりが自分の持ち味を生かし創業・起業するきっかけを学ぶため、ふらっと市民セミナーの開催。	人権・男女共同参画課
(4)市職員の多様な働き方の推進	20	職員一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせた柔軟で効率的な働き方ができる取組を推進します。	引き続き、フレックスタイム制の活用を推進する。	人事室

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(5)職場におけるハラスメントの防止	21	市職員及び教職員間のあらゆるハラスメントの予防啓発とともに、ハラスメント事案発生時の対応や相談体制を整備します。	新任管理職を対象にハラスメント防止研修を実施する。	人事室
			寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。	監察課
			ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの予防啓発及びアンケート調査の実施、管理職へのヒアリングや関係課との連携の推進。	学務課
			教職員を対象にした、ハラスメント防止についての研修を実施する。	総合教育研修センター
	22	事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	産業振興室
			寝屋川事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発を実施する。	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(2)仕事と介護の両立支援	27	介護に関する相談に対応し、適切な介護サービスの利用や家族介護支援事業の活用を推進します。	適切な介護サービスの利用等につなげるよう、徘徊高齢者発見支援メール事業、地域包括支援センターにおける総合相談を実施する。	高齢介護室
	28	男性介護者交流会への参加促進を行い、男性介護者の孤立化防止と介護負担を軽減するための社会資源活用を支援します。	男性介護者交流会の活動に関する会場確保、広報について支援する。	高齢介護室
(3)男性の家事・子育て・介護等への参画促進	29	父親の育児参画促進が図られるよう、情報提供を行うとともに、切れ目なく支援します。	「ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)」を運用し、家族間で子どもの成長記録や子育て情報をアプリ上で共有することで、父親の育児参加を促進する。	子育て支援課
			はぐみベビー・マタニティクラスについて、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくる。	子育てリフレッシュ館
	30	父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促進します。	妊娠期から夫婦が協力して子育てに取り組めるようオンライン講座を開催する。また、多胎児家庭交流会において父親同士の交流会や母親同士の交流会を開催する。	子育て支援課
			はぐみベビー・マタニティクラスについて、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくる。	子育てリフレッシュ館
	31	男性が家事の知識や技術を身に付ける講座の開催及び各種団体への支援を行います。	市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。	市民活動振興室
			所管する指定管理者に、家事の知識や、技術を身につける講座等の開講を促進する。	社会教育課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題1.女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課									
(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための意識の浸透	32	女性に対する暴力についての正しい認識の浸透を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進します。	女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせて啓発活動や考えるきっかけとなるよう、引き続き、ふらっとねやがわにおけるパネル展示や、ふらっと市民セミナーの実施などの推進に努める。	人権・男女共同参画課									
	33	デートDVを防止するために、若年者を対象にした予防、啓発の取組を進めます。	<p>生命を大切にし、相手の意思を尊重する等の発達段階に応じた人権教育の推進</p> <p>・大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る</p> <p>・地区人権擁護委員会による人権相談等の支援</p> <p>・人権ライブラリーの保管・貸出</p> <p>指標：デートDVの認知度（中学生～大学生）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和2年度実績値</th> <th>第5期プラン目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生</td> <td>39.5%</td> <td rowspan="3">100%</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>77.9%</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度実績値		第5期プラン目標値	中学生	39.5%	100%	高校生	69.2%	大学生	77.9%
令和2年度実績値		第5期プラン目標値											
中学生	39.5%	100%											
高校生	69.2%												
大学生	77.9%												
(2)暴力に関する相談支援体制の充実	34	女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。	ふらっとねやがわでの各種相談事業を、広報誌やホームページ等に掲載し、周知啓発に取り組む。 また、情報提供として大阪府で実施する各種相談事業についても合わせて周知啓発に取り組む。	人権・男女共同参画課									
	35	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。	暴力等の相談があった場合には、大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携、情報の提供や共有など行う。	人権・男女共同参画課									
(3)DV等被害者保護と自立支援の推進	36	関係機関と連携を図りながら、DV被害者の緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情報提供及び支援を行います。	DV被害者の支援において、大阪府女性相談センター等と連携し、適時、情報の共有や提供に努める。	人権・男女共同参画課									
	37	個人情報保護に関する職員間の認識を共有し、被害者保護のための住民基本台帳事務における措置を徹底します。	「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置 要領」に基づき、適切な対応を徹底する。	市民サービス部 戸籍・住基担当									
			被害者保護等のため、庁内関係各課への支援措置に関する情報提供及び注意喚起に努める	人権・男女共同参画課									
38	DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及び関係機関との連携体制を強化します。	被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議を実施し、連携強化に努める。	人権・男女共同参画課										

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課									
	39	D V被害者のみならず、子どもに深刻な影響を及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点事業の実施・連携 ・令和6年度設置予定のこども家庭センターに向けて、令和5年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との一体的相談支援機関の運用 ・スーパーバイザーの招聘 ・関係機関職員向けの専門研修の実施 ・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載 ・街頭啓発(・児童虐待防止のリーフレット等の配布) 	こどもを守る課									
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	40	学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性暴力被害者のための広報周知を推進します。	大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る。	人権・男女共同参画課									
			国、大阪府からのリーフレット等による講座や研修の情報提供を行う。	監察課									
	41	子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書等を活用した性教育指導の実施 ・スクールカウンセラーを活用した教育相談の実施 ・スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携 	教育指導課									
			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>小学生 11.5%</td> <td rowspan="4">現状より割合を下げる</td> </tr> <tr> <td>中学生 9.5%</td> </tr> <tr> <td>高校生 10.8%</td> </tr> <tr> <td>大学生 15.2%</td> </tr> </table>	指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）		令和2年度実績値	第5期プラン目標値	小学生 11.5%	現状より割合を下げる	中学生 9.5%	高校生 10.8%	大学生 15.2%	
			指標：相談できる人が「いない」の割合（小学生～大学生）										
			令和2年度実績値	第5期プラン目標値									
小学生 11.5%	現状より割合を下げる												
中学生 9.5%													
高校生 10.8%													
大学生 15.2%													
こどもへの暴力防止プログラム（CAP）等の事業を通じて、発達段階に応じた予防教育に取り組む。	監察課												
地区人権擁護委員会の相談窓口の周知・啓発活動等の支援や、大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る。	人権・男女共同参画課												
42	SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。	情報モラル教育の実施	教育指導課										
		女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動や、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を行い、また、関係機関等と連携し広報誌等への掲載や周知を図る。	人権・男女共同参画課										
(5)DV被害者支援のための加害者対策	43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	国・府、関係機関等との連携や、加害者対応マニュアル等について情報の収集を図る。	人権・男女共同参画課									

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題2.生涯にわたる男女の健康支援

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)生涯の各時期に応じた男女の健康課題への対応	44	男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	すこやかサポートブックの配布、各種健康教室の開催等により、男女のライフステージに応じた心身の健康づくりに関する知識や情報提供に努める。	健康づくり推進課
	45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施する。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。 日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。 依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。	保健予防課
	46	男女のライフステージや健康課題に対応した健康相談、健康教育を充実します。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康教育等を実施することで、市民が自らの心身の健康について関心を高められるよう支援し、健康増進につなげる。	健康づくり推進課
	47	体力・筋力の維持向上のための健康講座やスポーツ教室の充実やポイント制度による運動習慣継続の動機付けを行います。	運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	高齢介護室
			市民体育館の指定管理者や池の里クラブによる、多種多様なスポーツ教室の実施	文化スポーツ室
(2)性と生殖に関する健康と権利の浸透	48	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育児についての知識を得る機会を提供します。	出産・子育て応援給付金事業における伴走型相談支援を実施するとともに、男性に妊娠・出産・育児の知識の習得につながる機能を活用いただくため、「ねやCoCoアプリ(母子健康手帳アプリ)」を適切に運用する。	子育て支援課
			はぐみベビー・マタニティクラスについて、開催日時等を周知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつくる。	子育てリフレッシュ館
(3)心の健康対策の推進	49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり得る要因に対して、相談窓口の周知やゲートキーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺予防に関する知識の普及に努めます。	・ゲートキーパー養成研修の実施による、自殺予防に関する知識や技術の普及促進。 ・悩みごとに対する相談窓口の周知の強化。	保健総務課
	50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体制の充実を図ります。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるような体制を充実させる。	保健予防課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題3. 困難を抱える人への支援

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり	51	ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に応じた必要な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援プログラム策定事業及びハローワークと連携した就労支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金 	こどもを守る課
	52	貧困と格差の連鎖を起こさないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	対象となる被保護世帯が教育の機会を逃さず選択できるよう、生活保護制度に係る高等学校等就学費等の及び進学準備給付金について情報提供を行い適切な支給を行う。	保護課
			就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。 ・スクールソーシャルワーカーを活用した関係諸機関との連携 ・児童生徒支援人材を活用した児童の学習・生活支援	教育政策総務課 教育指導課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	53	高齢者、障害者等の権利擁護、虐待防止と相談窓口の充実を図ります。	各中学校区に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護に取り組む。	高齢介護室
			障害者虐待等が発生した際には、早期発見、早期対応を行い、障害者の安全を守るための支援を実施する。	障害福祉課
	54	高齢者、障害者等の経済的安定に資する就労相談を関係機関と連携を図りながら実施し、就労機会の提供に結び付けます。	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、就労機会の提供を増やしていく。	高齢介護室
			<ul style="list-style-type: none"> ・就業・支援センターと連携し障害者就労に取り組む。 ・関係機関との情報共有 	障害福祉課
	55	外国人が安心して生活する上で必要な情報提供や相談窓口の設置などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの自動機械翻訳の実施 ・広報誌等掲載内容の多言語化 	企画三課
			寝屋川市国際交流協会と連携し、外国人のための生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、多文化共生事業を実施する。	市民活動振興室
56	多様な家族の形態を認め合う意識啓発とともに、それぞれの家族が抱える困難に対応する取組を進めます。	家族の多様性を認める社会への変化や意識面での変化の重要性を学ぶための、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施や困難の内容に応じた関係機関へつなげる取り組みに努める。	人権・男女共同参画課	

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課				
(3)多様性を尊重する地域社会づくり	57	性的指向や性自認等の多様性に対する理解の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減するための配慮に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・大阪府で実施する各種相談事業の紹介 指標：性的少数者又はLGBTについての認知度 <table border="1"> <tr> <td>令和2年度実績値</td> <td>第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td>84.3%（令和元年度）</td> <td>100%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	84.3%（令和元年度）	100%	人権・男女共同参画課
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値						
	84.3%（令和元年度）	100%						
58	子どもが性の多様性を理解し、すべての子どもの人権が尊重されるように取り組みます。	教科書等を活用した性教育指導等の実施	教育指導課					
59	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発を進めます。	大阪府からの周知・啓発に向けたリーフレット等による情報提供や、ホームページ等も活用し啓発に努める。	人権・男女共同参画課					

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題4.防災・減災活動における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)地域における防災・減災活動への女性の参画促進	60	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して災害対応力の強化に努めます。	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」(内閣府)を活用し、避難所における女性の視点から必要物資を備蓄するなど、女性の視点からの取組を推進できるよう支援する	防災課
			国、大阪府からのリーフレット等による講座や研修の情報提供を行う。	人権・男女共同参画課
	61	地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しにおける意思決定の場に女性の参画拡大を進めます。	避難所における男女のニーズの違い等を配慮するため、女性の参画を促進する	防災課
(2)避難所運営における男女共同参画の促進	62	地域の様々な人が参加して避難所の運営を模擬体験する「避難所運営ゲームHUG（ハグ）」などを通じて、多様な視点を取り入れた避難所運営をそれぞれの地域において主体的に行えるよう支援します。	地域の防災訓練等において男女が対等に主体的に参加、参画できるように働きかけるとともに、男女双方の視点に十分に配慮し災害体制の充実を促進する	防災課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題1.男女共同参画の意識づくり

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課				
(1)男女の人権尊重と法制度の理解促進	63	男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・男女共同参画週間に関する情報提供、啓発 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施 指標：「男女共同参画社会」の言葉の認知度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">第5期プラン目標値</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100%</td> <td></td> </tr> </table>	第5期プラン目標値		100%		人権・男女共同参画課
	第5期プラン目標値							
100%								
	64	市の施策が男女共同参画の視点に立って取り組まれるよう、職員に対する男女の人権尊重の意義と男女共同参画に関わる法律・制度の理解を深める研修を実施します。	職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施する。 男女共同参画推進本部幹事・実務担当者へ理解促進に向けた合同研修を実施する。	人事室 人権・男女共同参画課				
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実	65	本市の男女共同参画プランや調査結果及び国や大阪府の動向等を情報発信します。	「男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報の提供や男女共同参画週間に関する情報の提供に努める。	人権・男女共同参画課				
	66	性別に基づく思い込みや偏見に気づきかけとなる取組を行います。	ふらっと市民セミナーの実施 指標：「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和2年度実績値</td> <td style="width: 50%;">第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">62.1%（令和元年度）</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table>	令和2年度実績値	第5期プラン目標値	62.1%（令和元年度）	100%	人権・男女共同参画課
	令和2年度実績値	第5期プラン目標値						
62.1%（令和元年度）	100%							
67	男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集・提供を充実します。	収集している男女共同参画に関する図書資料等の展示 男女共同参画社会の状況等を踏まえ、推進センターの図書、資料等の充実を図る。	中央図書館 人権・男女共同参画課					
(3)男女共同参画の視点に立った広報活動の推進	68	行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報発信の中で、男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進 性別に基づく固定観念にとらわれない視点での適切な表現・編集の推進を図る。	企画三課 人権・男女共同参画課				
	69	広報誌のほか市公式ホームページ、SNS、アプリ等の多様な情報発信チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を図ります。	・広報誌や市ホームページ、SNS、市公式アプリ等を活用した情報発信 ・点字・声の広報の発行	企画三課				

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題2.多様な選択を可能にする教育や学習の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)男女平等保育・教育の充実	70	教職員及び保育士が、性別に基づく思い込みや偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育・教育の実践につながる研修を実施します。	日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。	保育課
			日常から男女平等を意識した保育、教育の取り組み	学務課
			教職員を対象とした、セクシュアルマイノリティ理解やセクシュアルハラスメント防止についての研修を実施する。	総合教育研修センター
	71	性別に関わらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた男女平等の視点に立った教育に取り組みます。	発達段階に応じたキャリア教育を実施	教育指導課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	72	寝屋川リーダーズの活動等を通して、性別に関わらずリーダーシップを発揮できる人材の育成と年齢に応じた働きかけにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。	学年性別の枠にとらわれず、自由に活動や発表できる環境をつくり、様々な視点の考え方があることを知る機会を提供します。 目標数値：小学生クラブ年間7回のプログラム開催。中高生クラブ年間7回のプログラム開催。	青少年課
	73	多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援します。	所管する指定管理者施設のまつり等のイベントやコミュニティセンターを活用した講座に、まちのせんせいを派遣していく。 年齢、立場、価値観、文化など様々な違いや多様な考えを知るきっかけとなるよう ・ふらっと市民セミナーの実施 ・ふらっと ねやがわ連絡会事業の実施 ・「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」の実施	社会教育課 人権・男女共同参画課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	広報誌や市ホームページ、SNSや市公式アプリ等を活用し、性別に捉われない家庭教育の実践に向けた学習機会等を情報発信	企画三課
			全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシを通じて家庭内におけるいじめに対する意識の醸成を図る。	監察課
			家庭教育学級事業の講座開催について、年齢や性別に関わりなく事業へ参加できるよう、テーマや開催時間等を工夫し、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。 目標数値：男性の参加率を1割を目標とする	青少年課
			男女の役割に関する固定的な観念や、それに基づく差別・偏見・行動などの偏った考えに気づくための、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を開催し、学習機会の提供を行う。	人権・男女共同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(4)男女共同参画の視点に立った文化創造活動の推進と支援	75	市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	性別に関わりなく価値と能力が発揮できる機会づくりとして、寝屋川文化芸術祭、寝屋川ミュージックデー、囲碁将棋活動推進事業を支援する。	文化スポーツ室
			市民が多様な考えを知るきっかけとなる活動や取り組みを通して、相互理解を深め、一歩踏み出す一助とするため、「人として当たり前生きる権利を考えるつどい」や、ふらっと ねやがわ連絡会事業の実施に取り組む。	人権・男女共同参画課

第5期ねやがわ男女共同参画プラン 管理シート（令和5年度）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題3.国際的な協調と貢献

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課		
(1)持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）への貢献	76	SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、事業者などに「ジェンダー平等の実現」による持続可能なまちづくりの推進を働きかけます。	ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	人権・男女共同参画課		
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">指標：SDGsについての認知度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和2年度実績値</td> <td style="text-align: center;">第5期プラン目標値</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">22.4%（令和元年度）</td> <td style="text-align: center;">70%</td> </tr> </table>		指標：SDGsについての認知度	
指標：SDGsについての認知度						
令和2年度実績値	第5期プラン目標値					
22.4%（令和元年度）	70%					
(2)男女共同参画に関する国際的な動向の情報収集と発信	77	男女共同参画に関する国際的な動向を把握し、市民に向けて情報収集と発信を行います。	男女共同参画プランが策定され、取り組むべき課題について、市民と共有し、男女共同参画の意識作りへつなげるため、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を活用し情報の発信に取り組む。	人権・男女共同参画課		